

資料3 港区の生物多様性に関わる現状と課題について

【目次】

1. 保全・再生・利用	4
2. 普及啓発	8
3. 持続可能な利用の推進	9
4. 協働の推進	11
5. 情報の収集・共有	12
6. 国や都との連携	13
7. 周辺地域との連携	13
8. 庁内の現行事業との連携	14

港区の生物多様性に関わる現状の問題点と課題を項目ごとに整理しました。現状の問題点と課題は、短期的に解決すべきものから、長期的に解決すべきものまで含めています。課題の概要は以下のとおりです。

【課題の概要】

1. 保全・再生・利用

- (1) 生きものと共生するまちを目指した、生物多様性の保全・再生と都市の発展と再生を図るためのしくみや方法の整理。
- (2) 現存する緑地の保全や、新たな緑地の創出。
- (3) エコロジカルネットワークの構築と、緑地間のつながりの再生。
- (4) 担保性の高い緑地の面積の増加、また、そのための制度の充実。
- (5) 現存する樹林地の保全・再生と低地における樹林地の創出、現存する草地の保全・再生と新たな草地の創出。また、樹林地及び草地の生きものに配慮した管理。
- (6) 絶滅のおそれのある野生生物の保全のための対策。
- (7) 現在ある湧水を将来的に保護していく対策と、水の健全な循環のための総合的な施策の推進。
- (8) 運河における水質の改善。
- (9) 古川を、水辺の生きものが利用しやすくするための環境改善。
- (10) 自然と触れ合える場の確保と創出。とりわけ、子どもが自由に自然と触れ合える場としての自然環境の保全や、公園等の緑地や河川の管理手法の検討（区内）。
- (11) 外来生物の扱いや移入・拡散の予防に関するルールへの検討。
- (12) 公園や建物などの緑化資材について、地域性苗木を扱うためのルールへの検討。

2. 普及啓発

- (13) 幅広い年齢層、多様な主体に対する、生物多様性という概念の周知と理解の浸透や、生物多様性の保全に向けた行動促進。
- (14) 保育施設、学校教育、生涯学習等、さまざまな場面での、子どもから大人まで幅広い層を対象とした環境教育の充実。
- (15) 外来生物の扱いについての正しい理解の浸透。
- (16) 外国人への普及啓発の促進や、コミュニケーションの機会の充実。
- (17) 教育機関の取組を促進するしくみの一環として、専門家による出前授業、港区の環境に関する情報提供などの情報や知識の支援、地域やボランティア団体との提携を構築するための支援。

3. 持続可能な利用の推進

- (18) 生活を支える農林水産物の供給源や水源となる地域との連携。
- (19) 持続可能な漁業による商品や、正規のルートで商品化された木質資源など、生物多様性の保全に寄与する購入活動の情報提供の向上。
- (20) 温室効果ガスの削減や省エネ意識の向上。
- (21) 省資源に配慮した活動の推進や、物質循環を考慮した活動の推進。
- (22) 歴史的文化財や日本庭園、江戸前の食文化、暮らしぶりなど、さまざまな伝統文化から、地域の生態系に適応した知恵を学び、これを将来に残すこと。

4. 協働の推進

- (23) 各主体の生物多様性の保全のための行動を推進するためのしくみ。
- (24) 区民が環境保全の取組に参加・実施するための情報提供のしくみの充実。また、環境活動への区民の貢献度を高めるために、時間をかけなくても行動できる取組の検討。
- (25) 事業者の取組を促進するしくみの一環として、専門家の協力や、港区の生きものや環境に関する情報や知識の提供、地域やボランティア団体との提携を促進する等の支援。
- (26) 区・区民・事業者など、さまざまな主体が協働できるしくみの確立。

5. 情報の収集・共有

- (27) 生物多様性に関わる情報提供や情報の集約をする拠点の設置。
- (28) モニタリングの実施など、生物多様性に関わる様々なデータの集積・公開。

6. 国や都との連携

(29) 国や都との情報共有など、さまざまな側面での連携・取組の推進。

7. 周辺地域との連携

(30) 生物多様性に関連した取り組みについて、周辺自治体との連携。

8. 庁内の現行事業との連携

(31) 港区の現行の諸計画及び事業における生物多様性との関連を整理し、生物多様性に関する視点を盛り込むこと。

1. 保全・再生・利用

(1) 【現状】都市としての発展と生物多様性の保全・再生の両立が求められています。

港区は、活発な経済活動を背景に都市の再生事業が活発に行われています。都市的機能を維持・発展させ続けるなかで、生物多様性の保全・再生の取り組みが求められています。これは、区内の生物多様性の保全・再生・創出を考えるうえで、すべてに関わることです。



【課題】

生きものと共生するまちを目指して、生物多様性の保全・再生と都市の発展と再生を図るためのしくみや方法の整理が必要です。

(2) 【現状】緑地の面積が少ないです。

港区における緑被率は21.78%で23区内では高いものの、構造物被覆地の面積の割合は73.74%であり、緑地の面積は少ないと言えます。

緑地面積の少なさは、ヒートアイランド現象の誘因、自然とふれあう機会の減少、生物生育生息環境の質の低下など、さまざまな問題の根本的な原因となっています。



【課題】

現存する緑地を保全し、新たな緑地を創出することが重要です。

(3) 【現状】緑地が孤立化しています。

港区には、公園や墓地などの緑地が、都市環境のなかに島状に孤立しており、個々の緑地とのつながりが分断されています。こうした状況は、緑地の乾燥化を招くほか、生きものの緑地間の移動を妨げ、生きものが利用しにくい環境と言えます。



【課題】

エコロジカルネットワークを構築し、緑地間のつながりを再生することが重要です。

(4) 【現状】担保性の高い緑地が少ないです。

公的に担保されている緑地（都市計画公園（開設・未開設））は、緑地面積の約3割に過ぎません。



【課題】

担保性の高い緑地の面積を増やし、また、そのための制度の充実が必要です。

- (5) **【現状】**低地部を中心として、樹林面積が少なく、樹林としての質は低いです。また、質の高い草地環境が少なく、連続性に乏しいです。

港区の樹林地は約 18%で 23 区内では比較的多いものの、その多くが自然教育園や青山霊園などの大規模緑地が占めています。さらに分布としても樹林地は斜面地に集中し、低地部では屋上緑化などがほとんどで、質的・量的に少ないと言えます。

主要な樹林地は、赤坂御用地や自然教育園を除くと、有栖川宮記念公園や都立芝公園といった公園が多く、これらのほとんどで利用重視の管理が行われており、樹林性の生きものにとって利用しにくい環境となっています。

また、港区の草地はわずか 2%で、また草地性の生きものにとっては連続性に乏しいと言えます。また、草地の多くが高頻度に管理される芝地であり、いわゆる草むらのような様々な草の生い茂った粗放的管理による草地は少なく、生物生育生息環境としても質の高い草地が少ないです。



【課題】

現存する樹林地を保全・再生するとともに、低地における樹林地の創出が必要です。また、生きものに配慮した管理による樹林の質の向上が重要です。

現存する草地を保全・再生するとともに、新たな草地の創出が必要です。また、生きものに配慮した管理を行うことが重要です。

- (6) **【現状】**絶滅のおそれのある野生生物が 93 種類存在しています。

区内には、現在 93 種類の絶滅危惧種が生息生育しています。その保全のために、個体だけでなく場所そのものや、生育・生息環境を増やすことが必要です。

また、こうした種の保全には、継続的な調査にもとづき対策を講じることが重要です。



【課題】

絶滅のおそれのある野生生物の保全のための対策を講じる必要があります。

- (7) **【現状】**湧水が減少しています。

港区は起伏に富んだ地形から、かつては湧水が豊富にありましたが、現在では土地改変や、斜面林の減少・舗装面の増加等により雨水の地下浸透機能が低下したことなどにより少なくなっています。



【課題】

現在ある湧水を将来的に保護していく対策と、水の健全な循環のための総合的な施策の推進が必要です。

(8) 【現状】運河の水質が悪化する時期があります。

区民意見より、運河を泳げるくらいきれいにしたいといった声があるほか、小学生からも運河の環境や水質改善を望む声がありました。運河は COD の水質の環境基準値を上回ることもあり、悪臭が発生しやすい状況にあります。

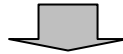


【課題】

運河における水質を改善する必要があります。

(9) 【現状】港区の河川・古川は、生物生育生息環境としては質が低いです。

古川の水質は、ごみの浮遊はあるものの、環境基準を満たしています。しかし、コンクリート護岸であることや、高速道路の高架橋により日陰となることなどから、水辺の生きものが利用しにくい環境となっています。

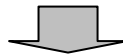


【課題】

古川を、水辺の生きものが利用しやすい環境に改善する必要があります。

(10) 【現状】自然と触れ合える場所が不足しています。

意見交換会等による区民意見から、自然とのつながりや自然のしくみを体感できる場や、自然教育活動を行うための素材を得る場が不足していることなど、自然と触れ合える場所が少ないことが問題点としてあげられています。とくに、公園等では、下草や落ち葉等がほとんど欠如してしまうような過度な管理を見直すべきとの指摘があります。



【課題】

区内における、自然と触れ合える場の確保と創出が必要です。

とりわけ、子どもが自由に自然と触れ合える場としての自然環境の保全や、公園等の緑地や河川の環境的質の向上や管理手法の検討が重要です。

- (11) **【現状】** 外来生物の扱いに関して整理したルールがありません。また、外来生物の移入経路が多くあります。

港区では、20年前に比べて外来生物が増加していることがわかっています。こうした外来生物は、種によって生態的特徴や危険度などが異なるため、個別の対応が必要となりますが、港区にはそのルールがなく、外来生物に対する施策も確立されていません。

また、港区は東京港をはじめとして、物資の移入の多い地域ですが、それにともない外来生物が移入しやすい地域と言えます。

開発にともなう緑化に際しては、緑化資材とともに外来生物が移入されることや、緑化資材そのものが外来の種類であることもあり、取扱いに注意が必要です。



【課題】

外来生物の扱いに関するルールや施策を検討する必要があります。

また、外来生物の移入・拡散の予防に関するルールが必要です。

- (12) **【現状】** 緑化資材や園芸種による遺伝子かく乱の可能性があります。

みどりの創出にともない、緑化資材が在来種でなかったり、在来種であっても遺伝的には異なる系統の個体を持ち込むことがあります。このことにより、遺伝子かく乱が生じ、地域固有の遺伝子が消失する可能性があります。



【課題】

公園や建物などの緑化資材について、地域性苗木を扱うためのルールが必要です。

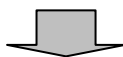
2. 普及啓発

- (13) **【現状】** 生物多様性という言葉とその概念の正しい理解が浸透していません。また、生物多様性に関わる行動を自発的に行うことへの意識は高くありません。

アンケート調査の結果から、生物多様性の認知度は、区民・事業者・教育機関・小中学生において十分ではありませんでした。生物多様性の包括する概念のなかでも、食べ物などの供給サービスや生物に関わることに偏って認識されている傾向がありました。

また、戦略づくりへの参加に対して、約 7 割の区民が関心はあるものの、積極的に参加したいとした区民はごくわずかでした。

「良好な環境づくりの取組の主体」については、5 割の区民が、行政が最も重要と考え、区民が重要と考えるのは約 2 割でした。こうしたことから、生物多様性に関わる行動を自発的にすることへの意識はあまり高くないと言えます。



【課題】

幅広い年齢層、多様な主体に対して、生物多様性という概念の周知と理解の浸透、生物多様性の保全に向けた行動を積極的に行うための普及啓発活動が必要です。

- (14) **【現状】** 子どもから大人まで、幅広い層への環境教育についてのニーズがあります。

アンケート調査や意見交換会における区民意見から、子どもに対する環境教育が重要であるとの声が多くありました。

アンケート調査において、生物多様性という言葉の認知度が小学生よりも中学生で低かったように、自然教育の機会は中学生以上では減少するため、子どもだけでなく、中学生～大人に対しての機会の提供も重要です。



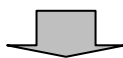
【課題】

保育施設、学校教育、生涯学習等、さまざまな場面で子どもから大人まで幅広い層に対する環境教育の充実が必要です。

- (15) **【現状】** 外来生物の扱いに関して、正しい理解が十分に浸透していません。

アンケート調査の結果から、外来生物問題についての認知度は高いものの、詳しく理解しているという回答はわずかでした。

また、教育機関において外来生物を教材として扱う際に、それを外来生物と意識している学校は少なく、取り扱いに関する注意の喚起と理解の浸透が必要です。

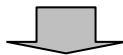


【課題】

外来生物の扱いについての正しい理解を浸透させるため、普及啓発や情報発信が必要です。

- (16) 【現状】外国人への生物多様性の価値と行動を浸透するためのコミュニケーションが不足しています。

港区には、総人口の約 1 割が外国国籍であり、施策形成において外国人は欠かせない存在ですが、言語の壁の問題があり、外国人が参加しやすい状況にはなっていません。



【課題】

外国人への普及啓発の促進や、コミュニケーションの機会の充実が必要です。

- (17) 【現状】教育機関から生物多様性に関する取り組みを進めるための支援が求められています。

アンケート調査の結果から、教育機関において生物多様性に関する取り組みを進める上での課題として、専門知識を持った人材の不足が最も多く挙げられています。このために必要な支援としては、専門家による出前授業、港区の環境に関する情報提供などの情報や知識の支援、地域やボランティア団体との提携を構築するための支援を望む声が多くありました。



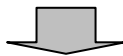
【課題】

教育機関の取組を促進するためのしくみの一環として、専門家による出前授業、港区の環境に関する情報提供などの情報や知識の支援、地域やボランティア団体との提携を構築するための支援が必要です。

3. 持続可能な利用の推進

- (18) 【現状】消費活動を通じてほかの地域に依存した生活を営んでいます。

港区における第一次産業の割合はごくわずかであり、消費活動を通じてほかの地域の農作物や海産物、林産物等に依存して生活しています。また、水道水は利根川や多摩川等の多くの河川から供給されており、こうした河川の上流域のまちや自然に豊かな水資源の供給が支えられています。



【課題】

生活を支える農林水産物の供給源や水源となる地域と連携することが重要です。

- (19) **【現状】**暮らしや経済活動は、世界中の生物資源に依存しており、消費活動を通じて世界の生物多様性に影響を及ぼしています。

世界では、乱獲や海の環境を破壊する手法による漁業により海の生態系が破壊されている例があります。また、大規模農場開発や違法伐採により森林が消失しています。このような生物多様性の破壊をとまって生産された商品も流通しており、間接的に生物多様性を破壊している可能性があります。



【課題】

持続可能な漁業による商品や、正規のルートで商品化された木質資源など、生物多様性の保全に寄与する購入活動の情報提供が重要です。

- (20) **【現状】**温室効果ガスの大量排出が続いています。

地球温暖化は生物多様性に大きな影響を及ぼすとされていますが、港区は大量の温室効果ガスを排出しています。

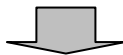


【課題】

温室効果ガスの削減や省エネ意識を高める必要があります。

- (21) **【現状】**ごみの大量排出が続いています。

港区では年間 7 万トン以上のごみ・資源収集量があり、毎年減少してきているものの、大量排出が続いています。



【課題】

省資源に配慮した活動の推進や、物質循環を考慮した活動の推進が必要です。

- (22) **【現状】**地域に根差した伝統文化が失われつつあります。

地域特有の伝統文化のなかには、地域の生態系に適応した知恵があります。これは生物多様性を保全するうえで重要であり、ここから学び未来へとつなぐことが重要です。



【課題】

歴史的文化財や日本庭園、江戸前の食文化、暮らしぶりなど、さまざまな伝統文化から、地域の生態系に適応した知恵を学び、これを将来に残すことが重要です。

4. 協働の推進

- (23) 【現状】生物多様性保全のための活動を促進するための取組が不足しています。

アンケート調査の結果から、生物多様性という概念の認識は低いものの、区民・事業者・教育機関においては、環境保全などの生物多様性に包括される活動や取組に対して、関心や意欲が高いです。

しかし、多くの主体において、そのための情報や知識の不足から、その活動や取組への参加や実施を妨げていることがわかりました。



【課題】

各主体の生物多様性の保全のための行動を推進するための取組の充実が必要です。

- (24) 【現状】区民が環境保全に関わる取組に参加・実施するための情報や時間が不足しています。

アンケート調査の結果から、区民において環境保全に関する取り組みへの関心は高いものの、十分に参加・実施が行われていません。その妨げとなる主な要因として、それらに参加または実施するための情報が不足していることや、時間がかけられないことが挙げられています。



【課題】

区民が環境保全の取組に参加・実施するための情報提供のしくみを充実する必要があります。

また、環境活動への区民の貢献度を高めるために、時間をかけなくても行動できる取組の検討も必要です。

- (25) 【現状】事業者から生物多様性に関する取組を進めるための支援が求められています。

アンケート調査の結果から、アンケート調査では、教育機関において生物多様性に関する取組を進める上での課題として、専門家による専門知識を持った人材の不足が最も多く挙げられています。

また、生物多様性の保全のためにこれから取り組みたい内容として、材料・原料調達時の配慮が最も多くありました。



【課題】

事業者の取組を促進するためのしくみの一環として、専門家の協力や、港区の生きものや環境に関する情報や知識の提供、地域やボランティア団体との提携を促進する等の支援が必要です。

(26) 【現状】生物多様性に関する取組を協働で行うためのしくみがありません。

生物多様性に関する取組は、個々の主体が自発的に行動することはもちろんですが、それぞれの主体が連携・協力しあうことで、大きなちからを発揮します。しかし、こうした協働での取組を進めるにあたってのしくみが確立していません。



【課題】

区・区民・事業者など、さまざまな主体が協働できるしくみを確立する必要があります。

5. 情報の収集・共有

(27) 【現状】生物多様性に関わる情報提供や情報の集約をする拠点がありません。

生物多様性に関わる情報提供や情報の集約をする拠点がいないため、体系的な情報提供・集約が難しい状況にあります。



【課題】

生物多様性に関わる情報提供や情報の集約をする拠点の設置が必要です。

(28) 【現状】生物多様性に関する科学的な知見が不足しています。

地域の自然を保全再生するためには、継続的なデータの記録や観察により、順応的な対応が求められますが、現在、そのための体制が十分ではありません。



【課題】

モニタリングの実施など、生物多様性に関わる様々なデータを集積・公開することが必要です。

6. 国や都との連携

- (29) **【現状】**国や都の計画との整合をとりつつ、地域特性をふまえた取組が重要です。また、国や都との連携によって効果を発揮できる取り組みがあります。

国家戦略や東京都の「緑施策の新展開」における方針をふまえつつ、港区の地域特性に即した取組を進める必要があります。

また、運河や古川などの水辺環境をはじめとして、国や都が管理している場所があります。こうした場所は、国や都との連携を図り、環境改善を図る必要があります。



【課題】

国や都との情報共有など、さまざまな側面での連携・取組の推進が必要です。

7. 周辺地域との連携

- (30) **【現状】**周辺地域や都市との連携が必要となります。

生物の移動や水や大気の流れなど、生物多様性のつながりは、区や都道府県の境界を超えて、地域レベルや流域レベルで連続しています。このため、よりマクロな視点にたって周辺地域との連携や協力、情報交換が重要となります。また、都市における生物多様性のあり方が注目されるなかで、各地において取組は始まったばかりであるため、都市域における取組についての情報交換や連携が重要です。



【課題】

生物多様性に関連した取組について、周辺自治体と連携していくことが重要です。

8. 庁内の現行事業との連携

- (31) **【現状】** 港区の現行の計画や事業には、生物多様性に関連する内容が多岐に渡って組み込まれています。しかし、生物多様性の保全と持続可能な利用の視点が不足しています。

港区基本計画（H24～26）では、「生物多様性地域戦略の策定」は、「かがやくまち（街づくり・環境）」に含まれる「港区緑と水の総合計画(H23)」の「生きものがすむ環境を保全・再生します」のなかで新規事業に位置付けられています。しかし、生物多様性は、「生きものがすむ環境」に限らず、くらしや経済のさまざまな分野と関連があります。現行の緒計画や事業と連携した地域戦略作りが重要です。



【課題】

港区の現行の諸計画及び事業における生物多様性との関連を整理し、生物多様性に関する視点を盛り込んでいく必要があります。